

近江草津徳洲会 訪問看護ステーション



「家に帰りたい」「家で暮らしたい」という想いを大切に、快適な在宅療養をサポートいたします



* 住み慣れたご自宅や施設で安心して暮らしていただけるよう主治医の指示のもと看護師が訪問しケアやサポートさせていただきます。

* 理学療法士や皮膚排泄ケア認定看護師、薬剤師と協働し、また外来診療、訪問診療と連携し、トータル的にサポートさせていただきます。

* 訪問看護業務の一環として理学療法士がご自宅でリハビリをさせていただきます。

* 在宅介護されているご家族の介護軽減、介護者の一時休息のため近江草津徳洲会病院では入院対応をしています。



・健康状態の観察と助言

・日常生活の看護

(清潔・食生活・排泄のケア、療養環境の整備、寝たきり予防のためのケア)

・在宅リハビリテーション

(誤嚥予防、寝たきり予防、呼吸リハビリ、日常生活動作の訓練)

・心理的な看護

(不安な精神、心理状態のケア、生活リズムの調整)

・認知症の看護

(認知症状に対する看護・介護相談、生活リズムの調整、服薬管理、コミュニケーションの援助)

・医療処置に関わる指導・援助

(床ずれ、その他創部の処置、 摘便・浣腸、服薬指導・管理、導尿、バルンカテーテル管理、ストマ管理、胃瘻・腸瘻管理、気管カニューレ管理、在宅酸素療養)

・介護者の相談

(看護・介護の知識や技術の指導、医師の診察結果をわかりやすく説明)

・終末期の看護

(痛みのコントロール、療養生活の援助、本人・家族の精神的支援)

対象となる方

介護保険によるご利用

- 65歳以上の要支援・要介護認定を受けた方
- 40歳以上65歳未満の16特定疾病で要支援・要介護認定を受けた方 *詳しくはお尋ね下さい。

医療保険によるご利用

- 要支援・要介護認定者のうち以下の場合
 - ・厚生労働大臣が定める疾病等(筋萎縮性側索硬化症・脊髄小脳変性症・人工呼吸器を使用している 他)
*詳しくはお尋ね下さい。
 - ・末期の悪性腫瘍
 - ・状態の悪化などにより特別訪問看護指示期間にある方
- 40歳未満の医療保険加入者
- 介護保険非該当の方

訪問看護ご利用方法



- 主治医やケアマネージャーを通じて、
又は直接「訪問看護ステーション」までお問い合わせ下さい。
- ご入院中の場合は、入院中の病室にもお伺いします。



車でご来院の方

- ・名神高速道路・新名神高速道路「草津田上I.C」より約5分
- ・京滋バイパス「瀬田東I.C」より約10分

電車でご来院の方

○JR東海道本線(琵琶湖線)「南草津」駅 東口より

- ・徒歩にて約15分
- ・近江鉄道バス(飛島線・南草津立命線)にて「南草津駅前バス停」より乗車、「東矢倉南バス停」で下車 徒歩1分
- ・帝産バス(52系統 草津車庫行・72系統 若草・青山グリーンヒル行かがやき通り経由)にて「南草津駅前バス停」より乗車、「東矢倉南バス停」で下車 徒歩1分
- ・タクシーにて約5分



近江草津徳洲会訪問看護ステーション(近江草津徳洲会病院2階)

滋賀県草津市東矢倉3丁目34-52

TEL:077-516-2763

FAX:077-562-5409

営業日 月～金

営業時間 8:30～17:00